

「東北地方太平洋沖地震」による災害のお見舞い

この度の東北地方太平洋沖地震により、お亡くなりになられた全ての方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

これからは、一刻も早い復旧・復興に向け、国、千葉県、関係機関とともに、一体となって取り組んでまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成23年度 中央会の主な活動予定

月日	曜日	内 容
5/6	金	監事会 時間：午後2時～ 場所：千葉県中小企業団体中央会 会議室
5/10	火	正副会長会議 時間：午後2時30分～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
5/10	火	平成23年度第1回理事会（決算） 時間：午後3時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
5/27	金	第55回通常総会 時間：午後2時30分～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
6/22	水	専門委員会 時間：午後3時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
11/17	木	第63回中小企業団体全国大会 場所：愛知県「名古屋国際会議場」
1/11	水	55周年記念式典並びに中小企業団体千葉県新春交流会 場所：千葉市「ホテルグリーンタワー千葉」

◎お問合せは、本会総務部までお願いいたします。（TEL:043-306-3281）

中央会からのお知らせ

組合住所等に変更がありましたらご連絡ください

本会の会員名簿の記載事項に変更があった場合は、本会総務部までご連絡下さい。①組合名②連絡先住所・郵便番号③代表者氏名④組合員数⑤出資金額⑥電話番号⑦ファックス番号⑧Eメール アドレス

また、5月には名簿調査を予定しておりますので、その節はご協力よろしくお願い致します。

◎詳細は本会総務部まで

(TEL 043・306・3281)

中央会会員名簿

本会の「会員名簿」は電磁式で作成したものをHP上で公開しております。

ご覧になるには、本会HP (<http://www.chukokai-chiba.or.jp>) から「会員名簿」をクリックし、ID「」、「パスワード」「」を入力して下さい。

このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成21年度 組合等新分野開拓支援事業、平成22年度 連携組織活性化研究会			
対象組合等	千葉県印刷工業組合			
	▼組合データ			
	理事長	日暮 秀一	住所	千葉市緑区古市場町 474-251
	設立	昭和 34 年	業種	印刷業
	組合員	56 人		
テーマ	組合員の経営力向上に向けた業態変革への取り組み			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel 043-242-3277)			
専門家	野々上総合研究所 所長 野々上 寛 (中小企業診断士)			

背景と目的

印刷業界は、インターネットの普及、プリンター性能の飛躍的な向上により、事業基盤の脆弱化が進行、市場が年々縮小している。この状況を打開するため、全日本印刷工業組合では、業態変革プランを2004年よりスタートしており、印刷を中心とした「周辺事業領域の拡大」と顧客への「ワンストップサービスの提供」により高付加価値化と価格以外での差別化を図り、業界の収益構造改善と収益拡大を目指している。今回紹介する千葉県印刷工業組合でも、同様の取り組みをしており、組合員全員が、個々に業態変革プランを実行に移すための支援を検討していた。

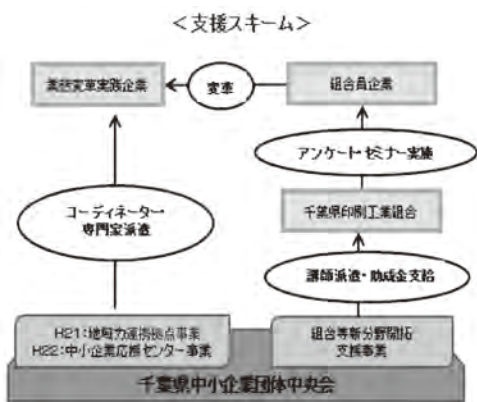
しかし、印刷の周辺事業は多岐に渡り、組合員の事業領域も設備も様々である。また、イノベーションへの対応経験が少なく、経営者自身が経営ビジョンをはっきり示すことが困難な状況となっていることから、変革への意識改革と、地域性を踏まえた変革ビジョン作成を目的に平成21年度、平成22年度の2年に渡り、中小企業連携組

織等支援事業を実施した。

事業の活動内容

今回の事業の最終的な目標は、個別企業が自社の業態変革プラン、すなわち経営計画を実行に移すことである。そのためには個別企業を支援する取り組みも同時に行うことが必要不可欠となる。

そこで、中小企業団体中央会では個別企業を支援できる地域力連携拠点事業（平成22年度は中小企業応援センター事業）を併用するスキームを考案し、今回の事業に取り組むこととした。



2年間にわたる事業の取り組み概要は次のとおりである。

2009年7月	組合員企業の経営者・従業員を対象にアンケートを実施(28社73名が回答)
9月	アンケート集計・分析結果の報告
9月～12月	全6回にわたり新規事業計画策定のためのセミナーを開催
2010年1月～3月	セミナー参加企業のうち申込みのあった企業に対し、個別支援を実施(経済産業省:地域力連携拠点事業を活用)
7月～10月	企業の個別問題点の把握と組合事業ニーズ収集を目的に、申込みのあった企業16社に対し、個別ヒアリングを実施
11月～2011年3月	ヒアリング実施企業のうち申込みのあった企業に対し、個別支援を実施(経済産業省:応援センター事業を活用)
2011年1月	ヒアリング結果の報告

(これまでの活動の経緯)

① 経営アンケートの実施

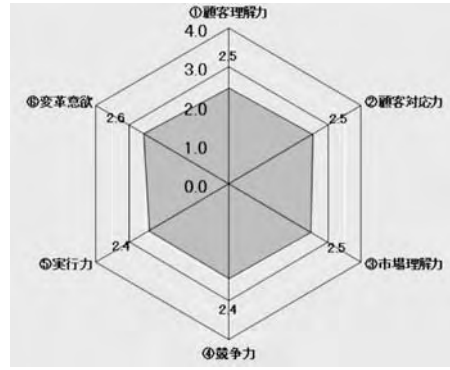
～経営課題の把握～

まずは、組合員企業の経営者および管理職、一般従業員を対象として経営アンケートを実施、28社から73通の回答が集まった。

回答内容を、①顧客理解力、②顧客対応力、③市場理解力、④競争力(競争優位性)、⑤実行力(変革力)、⑥変革意識の6つの評価項目で精査した結果、全体平均では各評価項目に目立って落ち込んでいる項目は見当たらなかった。

しかし、役職や会社規模で分類して集計すると、「中間管理職の変革意欲の低さから経営者に変革する意志があっても実行に至らない状況」や「小規模企業で情報取

集に力を割くことができず、市場理解が進んでいない」などの課題が明らかとなった。



(アンケート集計 (全平均) 結果)

②セミナーの開催

～新規事業計画の策定～

経営アンケートにおける評価項目の能力向上を図るため、経営者や幹部候補を対象に全6回にわたるワークショップ形式のセミナーを開催した。

セミナーでは、各企業が今後実施したいテーマを持参し、セミナー内で自社ビジネスとして事業に取り入れるための具体的な計画作成を行い、新事業展開の基礎作りを行った。

③個別のコンサルティング実施

～経営革新計画の策定～

セミナー参加企業のうち申込み

のあった企業に対し、地域力連携拠点事業を活用し、個別のコンサルティングを実施した。

④個別企業へのヒアリング実施

～組合全体の課題抽出～

2年目は、より裾野を広げて千葉県印刷工業組合の課題抽出を行うため、申込みのあった16社へ訪問し、ヒアリングを実施した。

ヒアリングの結果、多くの企業が「技術は持っているのにマーケティング力が不足しているために、お客様への提案に活かせていない」という課題が明らかとなった。

また、千葉県は東京にほど近い北西部と海や山に囲まれた南部ではマーケットや課題等が異なることも分かった。



(立地環境による企業形態の差)

⑤個別のコンサルティング実施

～経営革新計画の策定～

個別ヒアリング実施企業のうち申込みのあった企業に対し、中小企業応援センター事業を活用し、個別のコンサルティングを実施した。

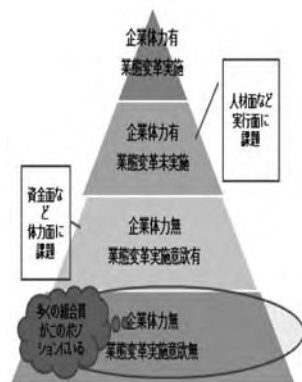
事業の成果

まずは、千葉県印刷工業組合へ地域性を踏まえた業態変革実現の方向性を提案できたことは一定の成果と言える。

また、組合員企業ごとにスタートラインやゴールは異なるが、新事業領域に挑み、業態変革を実現するというベクトルは一致させることができた。実際に、組合員企業のうち3社では、経営革新計画を取る等、実行に向けて動き出しており、これら企業の取り組みが今後、組合全体へ好影響を与えていくことを期待したい。

今後の事業展開・展望

最後に、組合員企業には次の3つの取り組みについて提案したい。
①量産技術へのチャレンジ
市場拡張性の高いプリンタブルエレクトロニクス市場を開拓する。



(業態変革実現の方向性)

(業態変革に向けて課題)

②マーケティング支援の強化

最適なマーケティングツールの提案し、顧客との信頼関係を強化。新たな周辺ビジネスを開拓する。

③地域活性化の支援

町おこし等の地域活性化を支援。各施策に必要な印刷・ITソリューションを提案する。

印刷業界は縮小傾向であるものの、印刷による量産技術やコンテンツ市場は大きな広がりを見せている。組合員企業には、この機会を活かし新たな市場を創出していくことが求められている。

(中小企業診断士 野々上寛)

テーマ 販路・市場の開拓

商店街と地元大学の連携により元気な地域・商店街を！

協同組合光ヶ丘商店会

光ヶ丘商店会は麗澤大学と地域交流協定を結び、様々な活動を通して地域及び商店街の活性化に寄与している。特に平成20年に実施された「光ヶ丘国際音楽祭」はその後の活動を更に活発にしている。

背景と目的

光ヶ丘商店会は1000世帯を有する光ヶ丘団地を背景にしていることもあって、従来から余り積極的な活動をしておらず、また個店の商店会活動への参画も消極的であった。5年前に現理事長が就任後、現状を何とか打破したいとの思いから、カード事業を始めとする各種施策を実施、その中のひとつが近隣にある麗澤大学との連携であった。麗澤大学には約3000人の学生と海外留学生が約500人在学している。平成19

年から月1回の勉強会を始め、その後平成20年11月に実施した「光ヶ丘国際音楽祭」の成功を機に、大学と地域交流協定を結び、更なる交流が促進されている。

事業・活動概要

平成20年11月に当商店会と麗澤大学の共催で「光ヶ丘国際音楽祭」を開催し、約5000人の観客を集めることができ、大成功であった。音楽祭の準備は商店会理事を中心に、出場者の選定・交渉、会場の手配・設営、警察や保健所への申請などを行い、大学側は屋台の準備・運営、留学生のイベント参加などを分担した。この音楽祭には地元の小中学校・高等学校、町内会、NPO等の外に、柏市、千葉県、千葉県中央会、柏商工会議所の協力を得て実施された。また、千葉県の「千葉県みんなであつくる商店街モデル事業」の助成を

活用した。

活動の成果

音楽祭の客数は約5000人あり、地域活性化につながった。また、商店会と地域住民との関係が深まり、商店街の知名度が向上、商店街の活性化に寄与している。飲食店の中には音楽祭で提供したメニューを定常化した店もあり、外国人留学生との交流も深まっている。

光ヶ丘商店会の産学連携の成功

要因は吉田理事長の身を惜しまぬ努力と理事を始めとする組合員の結束の固さといえる。このように組合員が積極的にイベントに協力する理由は協力することで何らかの成果が身をもって感じられるからであろう。その意味からも商店街の活性化に寄与している。大学はもともと地元住民にとって閉鎖的に感じられるところがあり、関係ない存在であったが、商店街との地域協定などによって身近なものになり、国際交流にまで発展している。



▲ 多数の観客を集めた「光ヶ丘国際音楽祭」の様



▲ 音楽祭の準備を行う吉田理事長（中央）と大学生

協同組合光ヶ丘商店会

理事長：吉田 俊夫
住 所：柏市酒井根 5-1-31
設 立：平成3年12月
出資金：2,090千円
電 話：04-7171-0183
URL：www.eshop-hikarigaoka.net
業 種：小売業 サービス業 飲食業
組合員：37人

組合 Q & A

決算手続～通常総会開催の流れ

Q II 通常総会開催までの流れについて教えてください。

A II 総会は、理事会の決議を得て理事長が招集します。

(1) 総会前理事会までの準備

〔総会審議事項（議案書）の作成〕

理事会で検討を行ってきた事項のうち総会の審議を受けるものについて議案書にまとめます。

(2) 総会前理事会の内容

〔総会案内の作成〕

(ア) 組合の事業報告書、決算関係書類、監査報告書を作成します。

(イ) 事務局又は会計担当理事から事前にまとめられた事業報告、決算関係書類を確認し、さらに、監事より確認を受け監査報告書に記名捺印を受けます。

(ウ) 次期事業計画、収支予算案の作成（次期に行われる事業や予算を確認します）。

(エ) 次期役員（理事及び監事）候補を確認します。

(オ) その他の決議事項の確認（総会で、決議を受ける議案について内容の確認をします）。

(カ) 役割分担の確認

(キ) 役員報酬決定の件（支給額を理事と監事に区分して決定）

(ク) 借入金残高の最高限度決定の件

(ケ) 手数料の最高限度決定の件

(コ) 役員報酬決定の件（支給額を理事と監事に区分して決定）

議長以外に議案を説明する理事や議事録を作成する理事など、役割分担を予め決めておきます。

(4) スケジュール確認

総会の日程及び場所を決定します。総会案内配布、委任状、書面議決書の提出期限を確認します。

総会運営について

Q II 総会前の準備から、総会当日の進め方、総会前後の諸手続き等について教えてください。

(1) 総会前の準備

(ア) 総会出席者の把握

出席票、委任状、書面議決書を確認し、出席者、委任状提出者、無回答の人数確認を行います。

総会の2日前には、出欠状況を把握し、総会成立数に達していない場合は、無回答者の出欠確認を行います。

(イ) 会場の準備

予定の出席者数にあわせ会場の設営を行います。

(2) 総会の進め方

(ア) 開会宣言：(イ) 総会成立の確認（本人出席者・委任状出席者の数を発表）：(ウ) 議長の選出：(エ) 書記及び議事録作成理事の選出：(オ) 各議案の審議：(カ) 閉会宣言

(3) 通常総会前後の諸手続き

通常総会の招集は、議案を示すだけでなく、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて組合員に提供します。

◎ 詳細は本会設立相談室まで

(TEL) 043-306-3285

決算手続～通常総会開催の流れ

※便宜上、事業年度は「4月1日から3月31日まで」としております。

議案（決算関係書類及び事業報告書）の作成

担当理事・事務局が決算関係書類及び事業報告書の作成を行う。(40条②)

監事による監査の実施

担当理事等から監事へ決算関係書類及び事業報告書を提出の上、監事の監査を受けなければならない。(40条⑤)

決算理事会招集通知の发出

理事長は、理事会の会日の1週間前までに、各理事に対し、理事会招集通知を发出しなければならない。(36条6⑥)

決算理事会開催

決算理事会における最低必要議案(49条②)
決算関係書類及び事業報告承認の件(40条⑥)
事業計画書、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件
通常総会開催の件(日時・場所・議案等総会の運営に関して)

決算関係書類及び事業報告書の備え置き

組合は、通常総会の日の2週間前までに、決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供する。(40条⑩)

通常総会招集通知の发出・決算関係書類、事業報告書及び監査報告の提供

通常総会招集通知書、委任状他、総会資料を同封しなければなりません。
通常総会は、事業年度終了後2カ月以内(5月31日まで)に開催する必要があります。(※定款で3カ月とした場合は6月30日まで)
総会を招集してから、総会開催までに、中10日以上が必要です。(40条⑦)

通常総会の開催・理事会の開催

通常総会における最低必要議案

1. 事業報告書及び決算関係書類承認の件
2. 事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件
3. 借入金残高の最高限度決定の件
4. 手数料の最高限度決定の件
5. 役員報酬決定の件（支給額を理事と監事に区分して決定）

テーマ

エステルームの新設等による集客力の向上と高付加価値経営への新展開

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 組合員企業

株式会社紀伊乃国屋

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジした企業をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

申請のきっかけは？

観光ホテル・旅館で、癒しやリラクゼーションのニーズを取り込もうと、エステティック、リフレクソロジー、スパ等のサービス提供が

広がっています。当社でも、女性施術師がお客様のお部屋にて行うエステを提供し、利用客は増加傾向にあります。しかし、これは従来のマツサージの延長線上のものに止まっており、低料金ではありませんが、顧客満足度は十分とは言えません。そのため、今回の経営革新計画の立案と申請に至りました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

「エステルームの新設等による集客力の向上と高付加価値経営への新展開」

2. 計画期間

▽平成21年6月～平成24年5月

3. 付加価値額の向上

▽計画時 91,648千円

▽計画終了時の目標伸び率19・9%

4. 内容

別邸のオープンにより收容能力が向上するのを機に、エステルームを新設し、従来のマツサージの延長線上にあったサービスをより専門的に発展させ、さらに高い付加価値を提供していくとともに、新規顧客の開拓を目指し

ます。そ

して、利幅の取れる宿泊プランの設定とリピーター管理システムを導入し、高級化を志向する顧客のニーズに対応して、客単価の向上につなげ、売上・利益の向上を図ります。



(エステルーム)

取組は？

顧客満足度を高め、集客力の向上と利益率の拡大を図るための方策について検討したところ、エステルームの新設と利幅の取れる新プランの設定、さらにはリピーター管理システムの導入を行いました。

成果は？

顧客満足度も高まり、リピート率の向上につながりました。また、提携先のエステ業者自身も独自に販路を行うため、これによる新規顧客の開拓もできました。

また、高級化を志向する顧客のニーズに対し、客単価の向上につながりました。顧客管理を徹底することで満足度を高める一方、顧客に合わせた効果的なDMを打つなどで営業力の強化を図ることができました。



(貸し切り風呂)

申込率の男女比では圧倒的に女性が男性を上回り今や旅行の主導権を握るのは女性にあると思います。

社長への1冊

近年その事を意識し、弊社での取組として女性のニーズを高めるサービスを取り入れてきました。

実例を挙げると、女性の色浴衣を数十種類からお選び頂けるように設けたり、ウエルカムのお茶受けを全て自家製の物にしたり、夕食時のデザートに力を入れるなど、女性の意見を反映したサービスを心がけるよう努めております。今回もその一環としてエステルム増設に踏み切りました。

昨今の厳しい経済情勢での旅館経営にとつて、顧客満足度を上げることが何よりも重要であり、唯一の方法と考えます。

そのキーワードとして女性的価値観・女性的目線での宿運営が今後、益々重要な指標になると思います。

中央会から

本会では今年度も組合構成員企業の「経営革新」を支援します。

経営革新に会社やお店の規模は関係ありません。環境変化に即応できる経営体質が求められている今、既存の事業を「従来のやり方」で継続するだけでなく、ターゲットの市場・顧客に対して、自社の商品・サービスの特徴を差別化するような「新たな方法(取り組み)」

で成長を目指していくことがこれまで以上に求められています。

競合他社との差別化を実現し、市場を獲得するには、時代即応のテーマを「経営革新計画」として具体的な行動計画にプランニングすることが重要です。そして、この経営革新計画を座右に置き、常に企業変革に挑戦し続けることこそ、厳しい市場環境を勝ち抜くための「経営力向上」と「企業価値向上」を実現するための取り組みに他なりません。

皆さまの組合でもぜひ経営革新にチャレンジして下さい。

◎経営革新のご相談は本会経営支援部まで

(Tel 043・306・3281)



企業プロフィール

組合名：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合
企業名：株式会社紀伊乃国屋
代表者：蛭田 憲市
所在地：千葉県安房郡鋸南町竜島970番地6
電話番号：0470-55-3422
資本金：30,000千円
従業員数：31名
業種：旅館・ホテル
E-mail：awaonsen@cocoa.ocn.ne.jp
URL：http://www.awa-kinokuniya.com/
承認年月日：平成21年5月29日
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成23年2月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は2から4に増加。「減少した」業種は6から2に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から6に増加。「減少した」業種は21から17に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は16から11に減少。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は3から2に減少。「減少した」業種は12から9に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から8に増加。「減少した」業種は20から15に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は1から4に増加。「悪化した」業種は36から21に減少。

製造業

豆腐製造

【県下全域】

例年1〜2月は売上が多少伸びていたが、この冬場は思ったより伸び悩んだ。

めん類製造

【県下全域】

農水省が輸入小麦売り渡し価格の大幅な引き上げ（18% up）を発表。原料小麦粉の値上は数ヵ月後の予定であったが、現在、値下げ競争が続いている。めん製品に転嫁しなればならないという困難な問題が始まる。

シャツ製造

【千葉県・東京都】

中国の旧正月の関係で輸入はストップしているので量は減少。

製材

【県下全域】

徐々に仕事量が回復してきている。業界の動きとして、全般的に木材の供給減少による、品薄感があり、価格も寝減り気味。

製材

【木更津】

2月は毎月原木船が1〜2隻入港するが、ロシア船（1隻）南洋船（2隻）と3隻の入港となった。

印刷

【県下全域】

2月の売上高は日数の影響もなく1月より若干増加。官公需は、税収不足による更なる予算縮減や経費削減がある中、年度末納期の

発注が盛んに動いている。

生コン製造

【県下全域】

2月度は、前年を若干下回った。年度末は（推定）前年比95%程度となるが、23年については、経済の上向き傾向の事業が出てきており、具体的に案件も出てくるなど、需要の増加が見込まれる。

電気鍍金

【千葉】

前年度比では、14%程度増加しているが、前月比では不変である。この先の見通しは悪化するであろうと不安である。

鉄工業

【千葉】

業況低位ながら安定推移中。しかし、資源高からものづくり産業にとってコストアップ要因が鮮明になつてきており、ムードは悪い。

機械部品製造

【野田】

景況の変化として、全般に荷動きがでて明るい状況になってきた。

機械部品製造

【流山】

余り変化はなく、横這い状態であり、今後も原油価格の上昇により、原材料の値上がりが予測され、いい傾向ではない。

採石

【県下全域】

京浜3港（東京港・横浜港・川崎港）のハブ化を目指す港の一つである横浜港南本牧コンテナ埠頭増

造成工事や築地市場の移転に伴う
用土の供給に期待をかけている。

【土砂採掘】

【県下全域】

公共事業投資が無く、骨材需要
が減少。各企業は事業運営に苦戦。
非製造業

非製造業

【総合卸売】

【千葉県・東京都】

▽事務用品：前年に比べ年度末
受注低下。(ここ数年の傾向)▽日
用雑貨：ティッシュ、マスク等花粉
対策用品の出だしが昨年に比べ若
干早くなっている。

【食肉卸売】

【千葉市他】

牛の枝肉価格が上昇。経営の悪
化により、廃業する酪農家がある。

【建築材料卸売】

【県下全域】

需要はやや持ち直しているが、補
正予算効果の一時的なもの。民需は
中断していたマンションの建築が再
開したのもあるが官需の息切れが
必至で再び落ち込むことは避けら
れないため収益価格は低迷したま
まである。

【リサイクル卸売】

【県内全域】

価格は上昇傾向にあるものの、発
生量が減少しているため、プラスに
働かない。

【建築材料卸売】

【県内全域】

需要はやや持ち直しているが補正

予算効果の一時的なものか。新年度
予算が不透明なため公共需要が息
切れすると思われる、民需も計画様
子見が続く、少ない発注物件に安
値で応札している。

【自動車解体業】

【県内全域】

月末にかけて解体車両の入荷は
やや上向き。金属相場もじりじり
上昇。それに伴い価格も上向き傾
向。相変わらず利益確保は難しい。

【小売】

【柏】

価格の安い、衣料品、装飾品が
売れている。陽気が寒く、春物商品
の動きはよくない。

【電気機器小売】

【県下全域】

昨年の冷え込みに比べ、まだマシ
だと言う感じで飛び抜けて良いわ
けではない。何だかんだいっても、
エコ家電のポイントは未だ効いてい
る。エコポイントのなくなる4月以
降の対策こそが待たれる。

【青果小売】

【千葉市】

売上の割には利益が取れない傾
向が続いている。

【小売】

【大網白里町】

年末年始、2月初めと少し景気
に明るさが出てきたような感じが
し、やれやれと思っていたのにつか
の間、月の中頃から急激に悪化。

【中古車仕入・販売】

【県下全域】

相場、大勢は強含む(高騰化気
配の低年式・直販と高年式に不安
感)部分的な高騰と頭打ちがその
時々の局面で目立つという複雑な展
開状況。深刻なタマ不足はさらに続
くとの見方には妥当性があるもの
の、直販動向と手ごたえの裏づけな
どについては、まだ不安要因がから
みついていてる。

【小売】

【東金】

ファッション関係、春物の動きが
鈍くなっている。新入学用品も年々
購買時期が遅くなってきている。食
品関係は、価格の上昇がさけられず、
小分けの少量販売になってきてい
る。飲食は苦戦している。外食の頻
度が減ってきている。

【小売】

【野田】

抽選会やポイント2倍デーなどの
催しを実施し、賑わいを創出したが
適正価格の商品が売れない。消費
者の低価格志向が強く感じられる。

【印鑑小売】

【県下全域】

市町村合併や企業の合併などの
今迄の「特需」も昨年と比べると量・
質共に低調となりそう。3月4月
の繁忙期を向かえ、ますます油断
できない状況が続く。

【建設揚重】

【県下全域】

料金の低下と燃料その他材料費

の高騰で収支が悪化している。

【害虫防除】

【県下全域】

受注の件数は減少。相変わらず
ネズミ・ハクビシンの電話相談は増
加傾向にある。

【遊覧船】

【鴨川】

比較的天候に恵まれたためか、前
年比並みに落ち着き、約1年振り
に前年割れを免れたが、全体的に
景気の悪化が響いている。

【一般廃棄物処理】

【千葉市】

2月は仕事量の少ない月となる
が、本年2月は前月と比べ落ち込むこ
となく良い状況であった。

【ソフトウエア】

【県下全域】

依然厳しい環境であるが、1~3
月は年度末でもあるので多少の好
転が見られる。業界の動きとして、
iPadの開発発を実施している。

【建設業】

【県下全域】

前月比で受注額は減少している。

【貨物運送】

【野田】

燃料の高騰による利益の圧迫が
深刻になりつつある。業界の動きと
して、4月1日から、アルコール
チェックが義務づけられるのは業界
にとっても良いことである。

【輸出入業】

【県下全域】

2月の売上は前月比、前年同月
比とも減少した。

～安定した退職金制度が確立できます～

特定退職金共済 ～有能な人材の確保と定着を支援！従業員の退職金は中央会の特定退職金制度で！～

特定退職金共済制度（特退共）は、組合や中小企業が、①良い人材を確保し、組合や中小企業の更なる発展を図るために、②働く人々の勤労意欲を刺激し、従業員の定着率を高めるために、あるいは、③長年組合や企業の発展に貢献してきた退職従業員のハッピー・リタイアメントのために、千葉県中小企業団体中央会が特定退職金共済団体として、経営者に代わって従業員に対する退職金規程を設定し実施するもので、事業主はこの制度に加入することにより、個々の企業が退職金制度を設けたのと同じ効果が期待できます。

【特 長】

- ➡ 月々わずかな掛金で従業員の退職金を保証するものです。
- ➡ 掛金のご負担は全額事業主負担となりますが、従業員1人あたり月額30,000円まで損金（必要経費）として算入でき、従業員の給与にもなりません。企業年金・中小企業退職金共済制度との重複加入も認められています。（他の特定退職金共済制度との重複加入は認められません。）
- ➡ 退職金は退職者の希望により、年金か一時金のどちらかで受け取っていただけます。
- ➡ 死亡退職については、プラスαが加算される等、退職金制度として魅力あるものとなっています。
- ➡ この制度の退職金・給付金は加入者である従業員（被共済者）に直接支払われます。

【掛 金】

- ➡ 1口1,000円として従業員1人につき最高30口（30,000円）まで加入できます。
- ➡ 掛金のご負担は全額事業主負担です。

【給付金】

- ➡ 退職年金、退職一時金、死亡退職一時金の3種類があります。
- ➡ 給付金はいかなる場合（懲戒解雇を含む）にも直接従業員へ支払われ、事業主にはお支払できません。

◎お問合せ・お申込みは、本会経営支援部共済担当（Tel.043-306-3282）

〔委託機関（引受保険会社）〕 三井生命保険㈱

千葉支社：Tel.043-225-7389 船橋支社：Tel.047-434-8017 柏支社：Tel.04-7164-7153

～従業員の福利厚生に役立ちます～

団体傷害保険

- ➡ 会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「普通傷害保険」に最大37%割引の有利なご契約でご加入いただけます。
- ➡ 政府労災保険の認定を待たずに保険金をお支払いいたします。
- ➡ 従業員の福利厚生のお役に立ちます。

労災上乘せ共済

- ➡ 会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「労働災害総合保険」に55%割引の有利な団体契約でご加入いただけます。

団体扱自動車保険

- ➡ 会員事業所の業務用自動車はもとより、役員・従業員の皆さまのマイカーも加入できます。
- ➡ 保険料を現金でご用意いただく必要はありません。（保険料はご指定の預金口座からの引落となりますので、保険料をご用意・お支払いいただく手間がかりません。）
- ➡ 会員ならではのメリットは掛金が約5%の引きでご加入いただけます。
- ➡ ご加入受付は随時承っております。

◎お問合せ・お申込みは、本会経営支援部共済担当（Tel.043-306-3282）

〔委託機関（引受保険会社）〕 三井住友海上火災保険㈱ 千葉支店 千葉第一支社 Tel.043-225-2716

千葉県中央会会員の皆さまへ耳寄りなお知らせです!!

一般で加入するよりもお得!

中央会の共済制度

～新しい時代を勝ち抜く経営者の皆さまへ～

☀️ オーナーズプラン ～中央会会員組合加盟企業の皆さま向けの制度です!～

➡️ 経営者の多様なニーズにお応えするために経営者総合保障共済に加え、次のようなプランを取り揃えております。

I 型：Aタイプ（積立保険型）：3年ごと利差配当付 **利率変動型新積立保険**

～大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展に合わせて見直しも可能なプラン～

- 【特長】
1. 万一の場合の大型保障で、事業保全資金・死亡退職金・弔慰金の財源を確保できます。
 2. 新積立保険の機能を活用し、ご勇退時の退職慰労金の財源を計画的に準備できます。
 3. ご加入後も、保障内容や払込保険料を見直すことができます。
 4. 保障（定期保険特約2007等）部分の保険料は、損金処理が可能です。
 5. 3大疾病や特定要介護状態（180日継続）等で所定の状態になった場合の生前給付保障も準備できます。

：Bタイプ（終身保険型）：5年ごと利差配当付終身保険 **終身保険**

～一生涯安心の終身保障プラン～

- 【特長】
1. 終身にわたり、万一の場合を保障します。
 2. ご勇退時に、解約返戻金を退職慰労金の財源として活用できます。
 3. 所定の3大疾病や所定の特定要介護状態（180日継続）等で所定の障害状態になった場合の生前給付保障も準備できます。

II 型（医療保険型）：無配当 **新医療保険2007**

～医療保障を重視するプラン～

- 【特長】
1. 短期入院から長期入院までの安心の医療保険です。
 2. ストレス性疾患や生活習慣病を重点保障する特約などあなたに合った保障をプラスできます。
 3. 一生涯保障の「終身型」と加入時の保険料が割安な「有期型」から選択可能です。

III 型（養老保険型）：5年ごと利差配当付 **養老保険**

～退職金の財源に重点を置き、さらに保障を備えたプラン～

- 【特長】
1. 万一の場合、保険金をお支払いします。保険金額は常に同額です。
 2. 満期時には、満期保険金をお支払いしますので、退職慰労金等に充てられます。

IV 型（定期保険型）：無配当 **低解約返戻金型定期保険**

～保障準備と将来の計画的な資産づくりにバランスの良い定期保険プラン～

- 【特長】
1. 保険期間中、経営者が万一の場合の大型保障で、企業を守ります。
 2. 保険期間中、解約返戻金を生存退職金の財源として活用できます。
 3. 保険料払込期間の短期払を選択すると、払込完了後の解約返戻金が全期払より多くなります。
 4. ご加入後保険料のお支払を中止し、その後も保障が続く払済終身保険に変更できます。

IV 型（定期保険型）：無配当 **定期保険**

～計画的な保障準備と資産準備にご活用いただけるプラン～

- 【特長】
1. 保険期間中、経営者が万一の場合の大型保障で、企業を守ります。
 2. 保険期間中、解約返戻金を生存退職金の財源として活用できます。
 3. 保険料払込期間の短期払を選択すると、短期集中払込みで将来の資産づくりができます。
 4. 保険期間は、勇退時期等に合わせて、最長98歳まで設定できます。

中央会の組織体制と人事

本年度の中央会の事務局組織は次のとおりです。人事も含めてお知らせします。

() 内は旧職名。

〔4月1日〕

〔設立相談室〕 参事・設立相談室長 〓 浜野幸男 〓 副参事・設立相談室副室長 〓 錦織義雄 〓 副参事・設立相談室副室長 〓 鳥居俊夫 〓 設立相談室副主幹 〓 齋藤昇

〔商業連携支援部〕 副参事・商業連携支援部副部長 〓 橋本健一 〓 商業連携支援部副主幹 〓 海老根博 〓 商業連携支援部主事 〓 豊田康寛 〓 商業連携支援部主事 〓 鷲崎良哉 〓 商業連携支援部主事 〓 佐々木隼

〔工業連携支援部〕 参事・事務局次長兼工業連携支援部長 〓 今関光俊 (参事・工業連携支援部長兼商業連携支援部長) 〓 工業連携支援部主幹 〓 福永正昭 〓 工業連携支援部主事 〓 山内昭紀 〓 工業連携支援部主事 〓 久保美和 〓 工業連携支援部主事 〓 木村慎吾 〓 工業連携支援部主事 〓 岡花 (総務部主事)

〔経営支援部〕 参事・経営支援部

長 〓 河野弘樹 〓 経営支援部主幹 〓 東克典 〓 経営支援部主査 〓 白井孝典 〓 経営支援部主事 〓 池澤由寿 〓 経営支援部主事 〓 堀江勇介 〓 経営支援部主事 〓 古沢安代 (総務部主査)

〔総務部〕 参事・事務局次長兼総務部長 〓 興津俊雄 〓 副参事・総務部副部長 〓 齊藤清 〓 総務部主幹 〓 田川幸宗 〓 総務部主事 〓 渡邊幸恵 〓 宮崎明美 (総務部)

■ 定期異動 〔4月1日〕

事務局次長兼工業連携支援部長 〓 今関光俊 (工業連携支援部長兼商業連携支援部長) 〓 工業連携支援部主事 〓 岡花 (総務部主事)

■ 退職 〔3月31日〕

藤原誠 (事務局次長) 〓 古沢安代 (総務部主査)

■ 任期付職員退職 〔3月31日〕

宮崎明美 (総務部)

■ 委嘱 〔4月1日〕

藤原誠 〓 参与・事務局長

■ 再雇用 〔4月1日〕

古沢安代 〓 経営支援部主事 〓 宮崎明美 〓 総務部主事

■ 復職

渡邊幸恵 〓 総務部主事 〓 岡花 〓 工業連携支援部主事

中小企業組合士育成事業

(経営支援部)

「中小企業組合士交流会」開催

本会は3月7日、千葉市内において第2回中小企業組合士交流会(対象▽千葉県中小企業組合士会会員)を開催した。

当日は環境・経営マネジメントシステム研究所の小坂雄二所長(技術士・中小企業診断士等)を講師に迎え、「いま組合員に求められる時代即応の経営戦略とは」と題する講演が行われた。

中央会 第3回理事会

本会は3月18日、千葉市内において平成22年度第3回理事会を開催した。

議題の①平成22年度事業並びに収支状況についての報告は了承され、②平成23年度事業計画案、収支予算案並びに会費の賦課徴収方法案については原案通り可決決定し、5月27日の通常総会に付議されることになった。

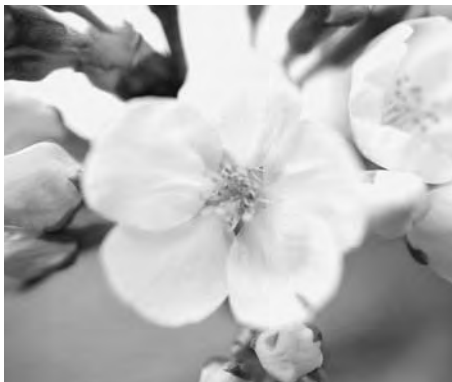
事務局だより

今月号から誌面内容をリニューアルいたしました。

新しくなった「中小企業ちば」では、会員の皆さまにより密着した内容の充実を図っていくとともに、組合活動や企業経営など、特色ある事例をどんどんご紹介していきたいと思っております。

これからもより精査した内容で皆さまのお役に立てる情報をお届けしてまいりますので、今後の事業活動の参考としていただければ幸いです。

引き続き、本誌をよろしくお願ひ致します。



県当初予算決定

千葉県はこのほど、2011年度一般会計当初予算を決定した。総額で1兆5594億7100万円とし、前年度比で259億8800万円の増加。

経済・雇用対策の主な事業は次のとおり。（※括弧内は22年度）

中小企業振興資金事業 中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して融資を行う。▼1600億円（1600億円）〔融資枠〕4800億円（4800億円）

地域と連携した商業活性化事業 地域の拠点としての県内商店街の機能強化に向けて、商業団体等と市町村が連携した商店街の活性化への取組に対し助成する。また、広域的（複数市町村域等）にテーマを統一して、集客力向上を図る取組に対する助成を拡充。▼3500万円（3200万円）

コンテンツ産業基礎調査〔新規〕
 〓ゲーム・映像などを制作するコンテンツ産業について、県内の状況を個々の事業者単位で把握するために調査を実施し、その結果を

公表することで地域資源として周知し、事業者間の取引拡大や、県や市町村、商工団体等による連携・支援につなげていく。▼500万円

千葉県型オープン・イノベーション推進事業〔新規〕 〓大企業における新たな研究開発の取組に際し、県内の中小企業の有する優れた技術と製品の利用を促進するため、県が主体となって、大企業の

研究ニーズと中小企業の技術力のマッチングを行う。▼100万円

工業団地整備検討事業 新たな工業団地の整備を市町村と共同して行うにあたり、平成22年度に選定した候補地を対象として、採算性等について調査を実施するとともに、外部有識者による工業団地整備検討委員会において専門的な立場から検討を行う。▼500万円

緊急雇用対策事業 〓国の交付金により造成した「ふるさと雇用再生特別基金」及び「緊急雇用創出事業等臨時特例基金」を活用し、緊急的な雇用対策のための事業を行う。▼129億6900万円

（116億1000万円）

買い物弱者対策モデル実証事業〔新規〕 〓2000万円

◎詳細は千葉県HPを参照



千葉県中小企業団体中央会

平成23年度 通常総会

を下記のとおり開催します。

平成23年 5月27日（金）

14:30～15:30（予定）

会場 ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港8-5

会員の皆さまが一同に会し、中央会の平成22年度事業の成果をご確認いただくとともに、我々中小企業が組織化を通じて更なる飛躍を期すためにも、これからの新たな事業展開の方向性をお決めいただく機会です。

時節柄何かとご多用のこととは存じますが、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。（※詳細につきましては、後日文書にてご案内申し上げます。）

《主要議題》

- ・平成22年度事業報告及び決算報告書の承認について
- ・平成22年度事業計画（案）、収支予算（案）並びに会費の賦課徴収方法について

◎お問合せは本会総務部まで（Tel. 043-306-3281）